

平成29年度外部評価シート

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）		
NO、施策名	04	新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上
施策の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・まちににぎわいや活力がうまれるよう、地域と連携して身近な商工業の活性化を支援するとともに、市内の資源を生かした新たな産業などの創出を図る。 ・農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに、農産物のPR強化や市民が日常的にふれあい、理解を深めることで地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。 ・消費者の安全、安心を確保するために、消費生活に関する相談や情報提供を行う。 	
NO、基本事業名	04-02	商工業の活性化及び新たな産業などの創出
基本事業に係る基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・起業や経営の補助、空き店舗対策などの支援制度により、経営環境を整えることで、雇用の安定と労働環境の向上を図り、地域の商工業が活性化するよう取り組む。 ・商店街の取り組みを支援し、地域の活性化と人の交流を促進する商店街振興の推進に努める。 ・地域の商工会、事業者などと連携し、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業を行うための支援と体制づくりに取り組む。 ・地域の経済活動の中心である中小企業の労働環境と活力の維持・向上をめざし、さまざまな制度の情報提供をし、より効果的な支援について検討を行う。 ・本市が持つ個性・資源・魅力を市内外に広く知ってもらうための情報発信、また新たな観光資源の発掘などの戦略的なセールスを行い、経済活動を活性化させるまちのにぎわいを創出する。 ・まちのにぎわいと活力を生み出す、新たな産業の創出・誘導に取り組む。 	

2 当該基本事業に属する事務事業		
事務事業番号	事務事業名	「施策の基本的な考え方」及び「基本事業に係る基本的な方向性」に照らした所管課評価（貢献度評価）
04-02-01	新・元気を 出せ商店街 事業	商店会が実施するイベント事業、活性化事業に対し補助金を交付する事業で、商店会の活性化に係る効果は大きいと、商店会数に対する補助金を交付した件数の割合が低下しており、制度の周知等について対応を図る必要がある。
04-02-02	東久留米市 商店街活 性化対策 事業	商店会が独自で実施する事業に対し補助金を交付する事業で、商店会の活性化に係る効果は大きい。市単独事業で、商店会数に対する補助金を交付した件数の割合が高くなっており、成果は確認できるが、新元気を 出せ商店街事業が活用できるものはそちらを優先する等の整理が必要である。
04-02-03	商工会支 援事業	商工会による経営改善事業、人材育成事業、地域総合振興事業、工業広域交流事業、 商工業活性化事業に対する補助金で、市内商工業者の経営改善を図る上で大きな成果 があった。
04-02-04	不況対策 緊急融資 事業	売上が前3年の同期に比し10%以上減少した企業者を対象に利子補給・保証料補助を行う制 度で、市内中小事業者の経営改善に効果はあるが、利用実績が少ないため中小企業資金融資事 業のメニューの一つとする等改善の余地がある。
04-02-05	中小企業 資金融資 事業	市内中小企業の運転資金、設備資金等について、市が契約した市内金融機関から融資を受ける にあたり利子補給、保証料の補助を行う制度で、市内中小事業者の経営の安定、近代化を図る にあたり、一定の成果があった。
04-02-06	小企業経 営改善資 金利子補 給事業	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた市内小企業者及び小企業者に 準ずる者に対し利子補給を行う制度で、市内中小企業及びそれに準ずる企業の経営安 定化に成果があった。
04-02-07	小口零細 企業資金 融資事業	市内小規模事業者の運転資金、設備資金等について、市が契約した市内金融機関から 融資を受けるにあたり利子補給、保証料の補助を行う制度で、市内小規模事業者の経 営の安定、近代化を図るにあたり、一定の成果があった。
04-02-08	市民みんな のまつり (商工 祭)事業	市が後援し、東久留米市商工会が実施する市民みんなのまつりへの補助事業であり、 まつりを通して市民に市内の商工業をPRしている。3万2千人の参加があり大きな 成果があった。
04-02-09	市民みんな のまつり 活性化事 業	市民みんなのまつりにて地域活動団体が主体となり、東久留米音頭を踊るイベントや活動内容PRのた めの出店を行った。当日に向けた踊りの練習会への参加等、地域活動への参加を通し健康増進を図るとも に、当日は450名の参加を得て盛大に実施され地域の活性化に大きな成果があった。
04-02-10	周遊性向 上事業	来街者に市内の観光スポットをわかりやすく伝える観光ホームページを作成し、周遊性を高め るとともに市民にも地域活動に参加する楽しみを伝え、生活活動量を増大させることで健康に なるきっかけとした。月平均1,372回の閲覧がある等成果があった。
04-02-11	富士見テ ラスの魅 力増進 事業	来街者が観光する際の利便性と周遊性を高めるために、観光拠点である富士見テラスにフリーWi-Fiを 整備し、多言語に対応した富士見テラスの案内看板を作成した。フリーWi-Fi接続時には市の観光ホ ームページが表示されるため、認知度向上に成果があった。
04-02-12	情報発信 事業	SNSを活用し市の魅力を発信し、拡散させることで認知度を高める取り組みを行っ た。62件の投稿に対し1,163件の「いいね」を得ることができ一定の成果が あった。
04-02-13	人づくり・ 人材確保 事業	市内中小事業者が事業発展のために良質な人材を確保し、定着を促すことを目的とし、実施し た。採用に関する支援と処遇改善(定着)に関する支援を行い、人材確保面はもとより本事業 を通じた企業理念の再構築等大きな成果があった。
04-02-14	空き店舗 対策事 業	空き店舗の解消を図るため希望のあった市内空き店舗物件について市のホームページに掲載 し、広く情報周知を行った。掲載希望のあった物件については契約が成立したが掲載希望自体 が少なく制度のさらなる周知が必要となっている。
04-02-15	上の原地区 企業等誘 導事業	これまで、企業等誘導に取り組むとともに、整備主体のUR都市機構と連携して基盤整備の着実 な推進を図ってきた。土地譲受事業者からは平成30年11月の開店を目指し整備を進めると の意向も示されており、今後になぎわいや活力の創出等に寄与するものである。

当該基本事業に関連する事務事業		
事務事業番号	事務事業名	「施策の基本的な考え方」及び「基本事業に係る基本的な方向性」に照らした所管課評価（貢献度評価）
04-01-12	地域産業推進協議会運営事業	農業関係者、商工業関係者及び有識者からなる協議会を設置し、諸団体との相互のつながりを強化しながら、まちのにぎわいや活力がうまれるような観光看板の設置、地場産野菜を活用した料理教室の開催等産業振興事業について企画及び推進を行った。
04-01-14	ブランド認定事業	商工業の活性化を支援するため、東久留米市商工会に、東久留米市内の商品、製品、サービスをブランドとして認定し広報、周知を図る事業を委託した。5事業者を認定し、ローカルメディアの活用等により周知を図り、身近な商工業の活性化を図った。
04-01-18	地産協農商工業活性化事業	地域産業推進協議会において地産地消を推進し都市農業の振興を図り、合わせてブランド認定商品等を周知するために企画された地場産野菜の料理教室を実施した。延べ97名の参加があり、地場産野菜の質の高さを実感いただく等一定の効果が得られた。

3 評価の視点

地域の商工業が活性化することは、就労機会の拡大、集客力の向上、豊かな消費生活の提供などをもたらす、地域のにぎわい・発展につながる重要な要素である。そのためには、既存の商工業の活性化と合わせ、地域資源などを生かした新たな産業の創出に向けた取り組みを進めていく必要がある。こういった中で、当市の商工業の活性化に係る事業の貢献度評価と商工業の活性化に向けた提言を求めるものである。

4 外部評価結果

- ①商店街への助成事業については、補助の目的に照らし妥当性を判断するためには、これにより生まれる効果を目に見える形で把握していく必要がある。その上で、商店街の存続が非常に厳しい状況がある中で、各商店街の活性化のため、補助金を効果的に活用し、消費者のニーズに合った事業が実施されるよう検討されたい。商店街の活性化に向けては、賑わいを途切れさせないことが重要であるので、空き店舗対策も引き続き推進し、利活用が難しい空き店舗であっても、例えば、シャッターを掲示板として活用して賑わいを演出するなどの創意工夫を図られたい。また、空き店舗対策と併せて、事業承継対策も必要であると考ええる。
- ②商工会支援事業についても、補助の目的に照らし妥当性を判断するために、その成果を目に見える形で把握していくことが必要である。商工会に補助金を出すことにより経営改善や地域振興を図るための様々な取り組みがなされているため、成果の把握に当たっては、それぞれの取り組みに対してより適切な指標を設定した上でその実績の把握に努めていく必要がある。実績の把握に当たっては、例えば、経済センサスといった国の調査などを活用していくことも有効であると考ええる。
- ③融資事業については、資金ニーズのある中小企業等に対し有効な支援としていくことが重要であり、国や都の融資制度が時代に合わせて変わっていく中で、今回の見直し案は評価できる。今後は、資金調達手段の多様化が進んでいることから、地域産業推進協議会などの場で資金調達手段の全体像をマッピングして、東久留米市が行うべき融資事業などの中小企業等振興策を明確にし、かつ、その全体像を、創業期や事業承継の段階にある事業者を始めとした資金ニーズのある中小企業等に周知する取り組みも必要であると考ええる。需要に応じた融資事業の構築に当たっては、利子補給や保証料補助を行うのみならず、融資後の事業改善状況を把握していくよう努められたい。また、こうした事業は、中小企業等のセーフティネット事業であるため、需要がないときにも必要な制度であると説明ができるよう、その実績データを積み上げていくことも必要である。
- ④市民みんなのまつりに関する事業については、市民参加の取り組みが多く、住みたくなるまちといったことをアピールするイベントとして評価できる。今後は、東久留米市の魅力をさらにアピールできるよう取り組みとともに、市内全域への周知の強化や、市外の東久留米市に興味を持っている方や事業者などにも参加してもらうための方策を検討されたい。また、実施に当たっては、寄付金、協賛金などを募ることで、経費を抑えつつも、より一層の盛り上がりにつながるような仕組みも検討されたい。
- ⑤観光事業については、まず、東久留米市をより多くの方に知ってもらうことが入口であると考ええる。そのためには、様々なSNS媒体によって発信する情報をリンクさせるなど、発信した内容をより多くの方に閲覧してもらえるような創意工夫が必要である。閲覧数を増やすためには、動画を掲載することも効果的であり、例えば、「るるめちゃんの冒険」といった自主制作動画を掲載していくなど、様々な情報の発信に努められたい。また、東久留米市の魅力を見つけた際には即時情報を発信できるような体制も検討されたい。
- ⑥地域産業の活性化等に関する事業については、地域産業推進協議会のそれぞれの部会において既に課題を認識されているので、その解決策を具体化していく必要がある。課題解決に向けては、地域産業推進協議会などの場で効果的な事業を検討した上で、庁内で連携を図り、商工会等の地域産業の関係団体も巻き込みながら実施されたい。そうした事業の実施に当たっては、東久留米市が持つ様々な魅力を活用していくことが有効であると考ええる。
- ⑦「人づくり・人材確保事業」については、東久留米市が住み続けられるまちとして存続していくためには正規雇用の定着が必要であるので、東京都からの補助金が廃止された場合でも趣旨に沿った取り組みを継続していけるよう検討されたい。

5 外部評価結果に対する市としての方針

①商店街への助成事業については、商店街全体の振興や活性化に向け、より効果的な事業が実施されるよう、まずは補助金により生まれる効果を目に見える形で把握していくよう努めてまいります。また、商店街の活性化に向けては、空き店舗に事業者を呼び込むための取り組みを継続していくとともに、シャッターを掲示板として活用するなどの他の方策や事業承継のための取り組みについても調査、研究をしてまいります。

②商工会支援事業についても、補助金により生まれる効果を目に見える形で把握できるよう、国の統計調査などの活用も含め、その方法について調査研究してまいります。

③融資事業については、まずは平成30年度から見直す融資制度について周知等を徹底して、適切な運用を図りながら、引き続き融資実績データの経年記録を行うとともに、融資後の企業動向の把握をどのように行うことができるか契約金融機関を対象に調査してまいります。また、今後はベンチャーキャピタルなど融資以外の資金調達手段についても調査、研究をし、中小零細企業のセーフティネット事業等として市が行うべき事業を把握した上で、中小企業等のニーズに合わせた融資制度の見直しを常に検討してまいります。

④市民みんなのまつりに関する事業については、市内外への周知を強化しつつ、市の魅力をさらにアピールできるイベントとなるよう、今後も実施内容等を検討してまいります。また、経費を抑えるため、寄付金、協賛金を募ることなどの可能性についても検討してまいります。

⑤観光事業については、今後もSNS媒体を活用し、動画の掲載も含めて市の魅力をより多くの人に伝えられるような取り組みを推進してまいります。

⑥地域産業の活性化等に関する事業については、地域産業推進協議会から報告があった課題の解決に向けて市内の連携を強化するとともに、引き続き、地域産業推進協議会において様々な分野に関する企画等を積極的にご検討いただき、多くの市民や事業者を巻き込んだ効果的な協働事業を展開できるよう努めてまいります。

⑦「人づくり・人材確保事業」については、東京都からの補助金が廃止されるため、商工会等の関係機関が中心となり平成30年度以降も同様の趣旨の取り組みを継続していけるよう、取り組んでまいります。